

事務局からの重要なお知らせです。

平成 24 年度「長崎産業保健推進センター」

⇒平成 25 年度「長崎産業保健推進連絡事務所」

事業仕分けに基づく閣議決定により、全国 15 センターへの集約化が進んでおりましたが、ついに当センターの連絡事務所化が決定しました。

平成 25 年度から当センターは「長崎産業保健推進連絡事務所」となり、廃止される副所長・業務課長ポストに代り、常勤嘱託である「産業保健推進員」が配置されます。

事務管理、主に経理事務は、福岡産保が担当することになります。

ただ、事務管理部門の集約化ですから、現業部門の運用管理、つまり、日常活動は、これまで同様、各県単位に残りますので、長崎における産業保健活動拠点として「長崎産業保健推進連絡事務所」が、独自に、今までどおりの活動を行うこととなります。

図書の貸し出しなどはなくなりますが、相談・研修事業はこれまでどおり継続いたしますので、変わらぬお引き立てをよろしくお願い申し上げます。

なお、事務所・連絡先（Tel・Fax・HP・メールアドレス）につきましては、現在のまま（名称のみ一部変更）です。

平成 25 年度体制（平成 25 年 4 月 1 日以降）

所長（非常勤）

産業保健推進員（常勤嘱託）

事務員（常勤嘱託）

3 名体制でスタート（メンタル事業受託時に増員予定）